

平成 26 年度のジェネリック医薬品に係る調査について

1 目的

県政モニター、病院、保険薬局へのジェネリック医薬品（GE）に係るアンケート調査を以下の目的で実施予定

- (1) 経時的変動の確認
- (2) 平成 25 年度診療報酬改定の影響の確認
- (3) 新たな課題の掘り起こし

2 病院における GE の採用状況等調査について

○ 過去の実施状況

- ・平成 18 年 9 月 11 日～10 月 10 日
- ・平成 20 年 9 月 12 日～10 月 10 日
- ・平成 22 年 9 月 30 日～10 月 29 日
- ・平成 24 年 12 月 7 日～平成 25 年 1 月 25 日

○ 調査対象：福岡県病院協会会員

○ 調査期間：平成 26 年 9～10 月頃の実施を予定

○ 福岡県病院協会事務局へ調査への協力を依頼

3 薬局における GE の使用状況調査について

○ 過去の実施状況

- ・平成 20 年 9 月 1 日～9 月 30 日
- ・平成 22 年 11 月 10 日～11 月 19 日
- ・平成 24 年 11 月 12 日～11 月 21 日

○ 調査対象：公益社団法人福岡県薬剤師会会員調剤薬局

○ 調査期間：平成 26 年 9～10 月頃の実施を予定

○ 公益社団法人福岡県薬剤師会へ調査への協力を依頼

4 県政モニターアンケート調査について

○ 過去の実施状況

- ・平成 19 年 11 月 19 日～12 月 3 日
- ・平成 22 年 11 月 5 日～11 月 17 日
- ・平成 24 年 11 月 1 日～11 月 12 日

○ 調査対象：福岡県県政モニター

○ 調査期間：平成 26 年 9～10 月頃の実施を予定

○ 設問他のテーマの調査も実施されることから、原則として「5 択の問いを 5 問以内」とされており、過去の調査を踏まえ作成する。

5 被保険者アンケート調査について

- 調査対象：被保険者等
- 調査期間：平成26年9～10月頃の実施を予定
- 調査方法：保険者から被保険者に対して差額通知と併せて調査票及び返信用封筒を送付し、県薬務課は被保険者から郵送された回答票を集計する。なお、調査対象は年齢層、地域等の送付条件は定めず、集計で層別解析を行うものとする。
- 設問：県政モニターアンケート調査票の質問項目に加え、「お薬手帳」に関する質問項目等を加えて作成する。